

## 協議 2

## 最終（第 3 次）整備候補地の選定方法について

## 1. 2 次総合評価点の算出方法について

前回（第 10 回）実施した現地調査による評価結果を、2 次総合評価へ反映する方法について、下記の案 1～案 6 を提案する。

※ 1 次総合評価：第 1 次整備候補地選定の際に行った候補地評価と相対（比較）評価を合算した結果（第 9 回検討委員会終了時の評価結果）

※ 2 次総合評価：1 次総合評価に、第 2 次整備候補地を対象に行った現地調査の評価を合算した結果

**案 1** 1 次総合評価点に現地調査の点数合計の平均を加算する。

評価方法 第 1 次整備候補地選定（第 8 回検討委員会）時の方法

比 重 現地調査による評価の比重が最も軽い案 2 と 1 ポイントしか変わらない。

加算点数 最大 18 点～最小 0 点

加算結果 最上位と最下位の逆転はなし。（最下位は最大で 3 位まで。）

※ 2 位は 1 位と逆転の可能性あり。（3 位以下は 1 位にはなれない。）

現地調査 100 点：50 点＝50 点差 ⇒ 11 ポイント：6 ポイント＝5 ポイント差

**案 2** 1 次総合評価点に、その最高点と最低点の差の 1/2 から係数を設定し、現地調査の点数合計に除して、得た点数を加算する。

評価方法 第 2 次整備候補地選定（第 9 回検討委員会）時の方法

比 重 現地調査による評価の比重が最も軽くなる。

※ 計算結果は案 1 とほぼ変わらない。

係数算出 1 次総合評価 最高点 131 点－最低点 97 点＝差 34 点 ÷ 2 ＝ 17 点

現地調査評価 委員 9 人 × 18 点＝162 点

162 点 ÷ 17 点＝9.529・・・≒ 係数 9.5

※※ 現地調査の評価は加点のみで、減点評価を設定していないので 1 次総合評価の点数が下がることはないため、点数差を 1/2 にする理由はない。

加算点数 最大 17 点～最小 0 点

加算結果 最上位と最下位の逆転はなし。（最下位は最大で 3 位まで。）

※ 2 位は 1 位と逆転の可能性あり。（3 位以下は 1 位にはなれない。）

現地調査 100 点：50 点＝50 点差 ⇒ 11 ポイント：5 ポイント＝6 ポイント差

**案3** 1次総合評価点に、その最高点と最低点の差から係数を設定し、現地調査の点数合計に除して、得た点数を加算する。

評価方法 第9回での点数差による係数を用いた算出方法の考え方を踏襲

係数算出 1次総合評価 最高点 131点－最低点 97点＝差 34点

現地調査評価 委員 9人×18点＝162点

$162 \text{ 点} \div 34 \text{ 点} = 4.7647 \dots \approx \text{係数 } 4.8$

※現地調査の評価でマイナス評価を設定していないので総合の点数が下がることはないため、点数差を直接係数に反映する。

※案2と同様だが、得点差を1/2にしない方法

加算点数 最大 34点～最小 0点

加算結果 最上位と最下位の逆転はなし。(最下位以外は1位になる可能性があり、最下位は同点1位になる可能性がある。)

現地調査 100点：50点＝50点差 ⇒ 21ポイント：10ポイント＝11ポイント差

**案4** 1次総合評価点に現地調査の点数合計を加算する。

比重 現地調査による評価の比重が最も重くなる。1次総合評価点をやや上回る。机上での1次総合評価と現地調査の比重がほぼ同等になる。

加算点数 最大 162点～最小 0点

加算結果 合計結果により全ての順位が変動する可能性がある。

現地調査 100点：50点＝50点差 ⇒ 100ポイント：50ポイント＝50ポイント差

**案5** 1次総合評価の満点と現地調査の満点から係数を設定し、点数を加算する。

比重 1次総合評価の比重と現地調査の比重が同等になる。

机上での1次総合評価と実際の現地調査の比重が等しくなる。

係数算出 1次総合評価 満点 156点

現地調査評価 満点 162点

$162 \text{ 点} \div 156 \text{ 点} = 1.0384 \dots \approx \text{係数 } 1.04$

加算点数 最大 156点～最小 0点

加算結果 合計結果により全ての順位が変動する可能性がある。

現地調査 100点：50点＝50点差 ⇒ 96ポイント：48ポイント＝48ポイント差

**案6** 1次総合評価の順位と、現地調査の順位を足す。

評価方法 それぞれの点数による評価ではなく、個々の評価において出された順位によって総合順位を決定する方法。（1次総合評価及び現地調査において、評価の低い候補地を除外しやすい。）

比 重 1次総合評価の比重と現地調査の比重が同等になる。

合算結果 同点となる可能性が高いことから優先順位の検討が必要。

優先順位の設定により最上位と最下位の逆転の可能性がある。

1次総合評価順位1位：現地調査順位1位＝1次1：現地1

## 2. 『最終（第3次）整備候補地』の選定方法について

上記1で決定した2次総合評価結果を基に、『最終（第3次）整備候補地』3箇所程度を選定する方法について、下記の先進事例を参考に決定する。

### 最終候補地選定方法の事例

#### （1）最終的評価点数により選定する方法

##### 【埼玉中部広域清掃協議会の事例】

① 候補地8箇所の定量評価を行い、上位1箇所を選定している。

##### 【京都府木津川市の事例】

① 候補地5箇所の定量評価を行い、上位1箇所を選定している。

##### 【鹿児島県指宿広域市町村圏組合の事例】

① 候補地5箇所の定量評価を行い、上位1箇所を選定している。

##### 【長野県上田地域広域連合の事例】

① 候補地10箇所の定量評価を行い、上位2箇所を選定。（点数あり・順位なし）

② 絞込み目標は1箇所であったが、住民判断の余地を残すため2箇所を報告。

##### 【長野県千曲市の事例】

① 候補地5箇所の相対評価を行い、上位2箇所を選定。（点数・順位なし）

##### 【長野県北アルプス広域連合の事例】

① 候補地3箇所の相対評価を行い、上位1箇所を選定している。

##### 【東京都三鷹市】

① 候補地6箇所の相対評価を行い、評価区分の◎が最多で、かつ最高点の1箇所を選定している。

##### 【奈良県奈良市の事例】

- ① 候補地 4 箇所を総合評価と現地調査評価の合計点から、上位 2 箇所を選定している。(点数・順位なし)

**【沖縄県名護市の事例】**

- ① 候補地 6 箇所を、同一の評価項目で定量評価 75 点、委員による評価 25 点の合計 100 点満点で採点し、上位 3 箇所を選定している。
- ② 候補地の優先度を示すため評価点及び順位を付けて報告している。

**(2) 委員の投票により選定する方法**

**【長野県長野市の事例】**

- ① 候補地 11 箇所の比較評価を実施。その結果を参考にし、各委員が適していると考えた 2 箇所を投票し、上位 2 箇所を選定している。(順位あり)

**【長野県伊那市の事例】**

- ① 候補地 7 箇所の比較評価を実施。その結果を参考にし、各委員が適していると考えた場所を投票し、上位 1 箇所を選定している。

**(3) 評価結果のみ報告する方法**

**【東京都町田市の事例】**

- ① 候補地 3 箇所の定量評価を行い、評価点数を付けて報告している。
- ② 2 位と 3 位の点数差が 1 点のみで優劣はないとの判断から、1 位を A ランク、2・3 位を B ランクとして報告されている。

**【山形県上山市の事例】**

- ① 候補地 5 箇所を、定性評価を行い、評価点数と順位を報告している。
- ② 評価項目毎に、各候補地に対する意見を付している。

**【長野県佐久市の事例】**

- ① 候補地 2 箇所を定量評価の点数(順位)及び記述評価の結果により順位付けを行い報告している。(点数なし)

**【神奈川県鎌倉市の事例】**

- ① 候補地 4 箇所についての検討を行い、各候補地の概要及び特徴、課題等を付して報告している。(点数・順位なし)

**【熊本県菊池環境保全組合の事例】**

- ① 候補地 4 箇所についての検討を行い、各検討項目に対する意見のみを報告している。(点数・順位なし)

### 3. 第2次整備候補地現地調査評価結果について

第8回検討委員会で決定した下記の評価項目に基づき、現地調査により相対的評価を行った結果を、【資料2-1】第2次整備候補地現地調査評価結果に示す。

#### 相対的評価（比較検討）項目

##### （1）技術面の評価

- ① 用地造成に係る形質変更 等

##### （2）環境面の評価

- ① 車両増加に伴う交通への影響
- ② 施設建設に伴う景観への影響 等

##### （3）土地利用面の評価

- ① 遊休農地の活用
- ② 周辺住宅の状況 等

##### （4）経済面の評価

- ① 他の中間処理施設・最終処分場との距離 等

##### （5）維持管理面の評価

- ① 搬入道路の新設・改良の必要性 等

##### （6）余熱等利用面の評価

- ① 余熱や電気の利用の可能性
- ② 公共交通機関の状況（一般開放型の余熱利用施設の場合） 等